資料1－2（参考）

宇宙開発戦略本部と内閣府宇宙部門の機能について

内閣

宇宙開発戦略本部

・宇宙基本計画の作成、推進、フォローアップ（評価）
・宇宙開発利用に関する重要施策の調査審議、推進、フォローアップ（評価）、総合調整

※必要に応じて、宇宙開発担当大臣を中心に関係する国務大臣やその下の関係府省の担当局長などよる協議会を活用する。

宇宙開発戦略専門調査会

・宇宙基本計画の作成に係る検討
・宇宙基本計画の進捗状況のフォローアップ（評価）　等

※必要に応じて、宇宙利用推進戦略、宇宙に関する対外戦略、技術開発戦略、関係府省の施策の評価等の重要な事項を検討する。

重要事項については、内閣府が必要に応じて、宇宙開発戦略本部に提案

内閣府

宇宙部門

宇宙技術審議会（仮称）　【宇宙活動法執行審議会】

・安全評価等の実施

中立的な立場に立って実施すべき機能

・宇宙開発戦略本部に関する事務（宇宙基本計画の作成・推進・フォローアップ（評価）の支援）
・内閣府による基本的な政策の企画立案、推進、総合調整、予算等の資源配分調整
・国際動向等の調査・分析
・安全規制（宇宙活動法）

※上記に加えて、検討状況によっては、予算の一括計上等の機能が含まれ得る。

牽制関係　（安全規制・評価機能と推進機能は適切な「牽制関係」にあることが望ましい）

推進・振興的な立場に立って実施すべき機能

・宇宙利用推進
・国際協力
・理解増進

※上記に加えて、検討状況によっては、宇宙の開発に関する技術開発（ＪＡＸＡの所管）等が含まれ得る。

宇宙開発利用推進連絡会議（仮称）
（関係府省、利用府省、専門家等の有識者、産業界等のユーザーで構成）　【連絡会議方式】

・宇宙利用推進・技術開発・国際協力案件の意見集約、プロジェクトの具体化、プロジェクト進行管理、連絡調整